

令和2年4月22日

保護者様

須賀川市立白江小学校長 善方 威浩

### 臨時休業期間の延長に関するお知らせ

保護者の皆さまには、新型コロナウイルスへの対応につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、内閣総理大臣から緊急事態宣言が発令されたことを受け、須賀川市でも小中学校の臨時休業期間が5月6日（水・休）まで延長する措置がとられました。

そこで、臨時休業期間の延長に伴い、下記の点につきまして、お知らせいたします。

#### 記

#### 1 臨時休業中の児童の生活について

- (1) 別紙の市教育長・校長連名による臨時休業の延長についての文書をご確認ください。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大防止が目的の休校ですので、くれぐれも外出を控え、可能な限り人との接触を避けて自宅内で過ごすようご配慮ください。

#### 2 PTA役員会の実施について

- (1) 休業期間中ではありますが、予定通り4月24日（金）18：30から行います。
- (2) 今後の学校行事やPTA行事、その他について協議します。結果につきましては、速やかに保護者の皆様にご連絡いたします。

#### 3 学校再開予定日5月7日（木）および8日（金）の弁当持参について

教育委員会より、5月7日（木）と8日（金）の二日間の給食を中止する旨の連絡が入りました。各学年の日課につきましては次の通りとなりますので、**どの学年も二日間とも弁当の準備**をお願いいたします。

< 5月7日（木） >

1年生：4校時限      2・3年生：5校時限      4～6年生：6校時限

< 5月8日（金） >

全学年5校時限

#### 4 その他

- (1) 児童クラブも、この期間は休館となるそうです。
- (2) 何かご心配な点やお困りのことがありましたら、遠慮なく学校にご相談ください。

\* 今後、変更や追加が生じた場合は、一斉メールおよび学校HPにてお知らせします。

(担当 教頭 松本 克己      電話 65-2191)